

REPORT 2017

JAのご案内



Japan Agricultural Cooperatives

 JA北いしかり

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA北いしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	9
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	19
3. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書 キャッシュフロー計算書及び注記表	20
4. 部門別損益計算書	40
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43
3. 貯金に関する指標	44
4. 貸出金等に関する指標	45
5. リスク管理債権残高	48
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	49
7. 有価証券に関する指標	50
8. 有価証券等の時価情報	50
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
10. 貸出金償却の額	51
IV. その他の事業	
1. 共済事業	52
2. 生産販売事業	53
3. 営農指導事業	53
4. 利用・加工事業	54
5. 購買事業	55
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	64
8. 金利リスクに関する事項	65
VI. 財務諸表の正確性等に係る確認	66
VII. 沿革・歩み	67
ディスクロージャー誌の記載項目について	68

ごあいさつ

米国の離脱表明によりTPP協定の発効が困難との見方が強まった情勢の下、今後の貿易交渉は欧米等との二国間協議を中心に加速すると想定されます。また交渉はTPPでの合意内容を基準とする方針が検討されている模様であり、特に農業分野においては更なる譲歩が懸念され、引き続き注視が必要な状況となっています。

このことに対してJAグループ北海道では情報を開示し国民的な議論を行う事と農業を犠牲としない確固たる貿易交渉姿勢や必要な国境措置等の堅持を求め、今後も持続可能な北海道農業の確立に取り組んで参ります。

なお、昨年施行された農協法改正に関する情勢では4年後の事業利用状況並びに自己改革の実践状況により法規制等の見直しを判断すると言われてはいますが、今後も「農林水産業競争力強化プログラム」の具体的な進捗に伴い「規制改革推進会議」を中心とした審議会からの唐突な提言が懸念されます。

また、米政策改革に伴う「行政による米生産数量目標の配分」や「主要農作物種子法」の廃止は基幹作物である水稻に関わるもので適切な対応を求めて行くと共に、併せて産地交付金についても万全な予算措置を求めるなど、引き続き地域農業・農村を守るための活動に尽力致します。

一方、農協運営についてはJA北海道大会の基本目標でもある「農業所得増大」と「道民サポーターづくり」のため、昨年策定致しました第7次の中期計画並びに振興計画について2年目の検証・見直しを行い計画実現に向けた取組を行います。

とりわけ連作による病害虫の蔓延を回避し安定した収量・収入を確保するためには「北石狩型輪作体系」の推進が喫緊の課題であり、そのためには今年より斡旋を開始する人材のコントラクター事業と検討を開始する機械のコントラクター事業の実践が必要であり着実な実現に努めます。

さらに本年秋より当別町にて、来年春より石狩市にてオープンする道の駅にはサポーターづくりによる地域の活性化と地場産農畜産物の評価が高まることを期待し、生産者組織の構築や円滑な運営が図られるよう協力致します。

また、農協経営においては更なる農協改革に備えるための財務基盤強化が必要であり、今後も引き続き合理化と不採算部門の改善を図り内部留保の確保に努めて参ります。

今後、農協事業を取り巻く環境の変化が想定されますが、農協法で定められている、「組合員に最大の奉仕をするための農協事業運営」を目指して、農協組織運動を強力に推進して参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。



代表理事組合長
川村 義宏

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

Kita

- 気っ風のいい野菜とれました

Ishikari

- 気っ風のいい果実とれました

Products

- 気っ風のいい花が咲きました

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるJAづくりに取組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

■ 経営姿勢

① 農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の在り方と、かつ、安全・安心な農畜産物の生産により地域社会の発展に貢献するJAづくりを目指します。

② 協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるための確かな情報開示に努めます。

③ 財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、各事業部門の採算性の確保を図り、組合員・利用者の信頼に応えます。

④ 組合員・利用者に貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

・役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。

・与えられた役割を意欲をもって積極的に取組み、組合員に信頼される職員を目指します。

・互いに職場規律(コンプライアンス)を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	特 徴	お預入 期 間	お預入額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ 自由	1円以上	
貯蓄貯金 (スーパー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上	
定期貯金	スーパ 定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指 定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です	1ヶ月以上 5年以内	1千万円 以上
	変動金利 定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円 以上	

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

種 類		特 徴
住宅資金	住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ご融資金額：10万円以上 5,000万円以内 ご融資期間：3年以上 35年以内
	リフォームローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額：10万円以上 1,000万円以内 ご融資期間：1年以上 15年以内
生活資金	カードローン	<ul style="list-style-type: none"> ご自由にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上 50万円以内 ご融資期間：1年間（以後自動更新）
	マイカーローン	<ul style="list-style-type: none"> 自動車・バイク購入（中古車含む、但し営業者は除く）、購入に付帯する諸費用等にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上 1,000万円以内 ・ご融資期間：10年以内
	教育ローン	<ul style="list-style-type: none"> お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上 1,000万円以内 ご融資期間：据置期間を含め最長 15年（在学期間＋9年）

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口やATMを通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

適 用			当 組 合 本 支 所	道内外系統金融機関宛	信 漁 連 宛	他 行 宛	
振込手数料	窓口	電信扱い	1万円未満 1件につき	無料	108円	108円	432円
			5万円未満 1件につき	無料	216円	216円	540円
			5万円以上 1件につき	無料	432円	432円	756円
	窓口	文書扱い	1万円未満 1件につき	無料	108円	108円	324円
			5万円未満 1件につき	無料	216円	216円	432円
			5万円以上 1件につき	無料	432円	432円	648円
	ATMキャッシュカード振込		5万円未満 1件につき	無料	108円	108円	324円
			5万円以上 1件につき	無料	216円	216円	432円
	インターネットバンキング振込		5万円未満 1件につき	無料	108円	108円	324円
			5万円以上 1件につき	無料	216円	216円	432円
ファームバンキング振込		5万円未満 1件につき	無料	108円	108円	324円	
		5万円以上 1件につき	無料	216円	216円	432円	
代金取立	普通扱い		432円	648円	648円	648円	
	至急扱い		432円	864円	864円	864円	
送金・振込の組戻			1件につき	648円			

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵貯銀行のATMでも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みのほか、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年 金 自 動 受 取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公 共 料 自 動 支 払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様に代わって毎月自動的にお支払いしますので納忘れがなく安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また、急な出費があってもカードキャッシングによりご都合がつけ安心です。

ATMキャッシング手数料

		平日		土曜日		その他の時間帯
		午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午前2時	午後2時～午後5時	
お引き出し	JAバンクのATM	無料				
	JFマリンバンクのATM	無料				
	三菱東京UFのATM	無料	108円	108円		
	セブン銀行のATM	無料	108円	無料	108円	
	ゆうちょ銀行のATM	無料	108円			
	イーネットLANsのATM	無料	108円	無料	108円	
	その他提携銀行のATM	108円	216円			
お預け入れ	JAバンクのATM	無料				
	JFマリンバンクのATM	取引不可				
	三菱東京UFのATM	取引不可				
	セブン銀行のATM	無料	108円	無料	108円	
	ゆうちょ銀行のATM	無料	108円			
	イーネットLANsのATM	無料	108円	無料	108円	
	その他提携銀行のATM	取引不可				

(注)稼働時間はATMにより異なります

共済事業

.....

JA共済事業は相互扶助(助け合い)を事業理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済は、組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供していきます。一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するため、JA共済では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、皆さまの豊かな生活づくりに努めます。

長期共済[共済期間が5年以上の契約]

一生の万が一保障 終身共済	一生にわたって万が一の保障が確保でき、万が一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
万が一保障と貯蓄 養老生命共済	満期時には、まとまった満期共済金がお受け取りでき、万が一の時、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
お子さまの保障 こども共済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備でき、ご契約者様(親)がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。
充実の医療保障 医療共済	日帰り入院から長期入院、保障期間や共済掛金払い込み期間等、ご希望に合わせた内容で保障を選ぶことができます。
充実のがん保障 がん共済	「がん」の治療を幅広く保障し、診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。
一生の介護保障 介護共済	一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
老後の保障 ライフロード	積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備でき、所定の条件を満たすことで個人年金保険料控除が受けられます。
ご加入しやすい万が一保障 引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、一生にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
ご加入しやすい医療保障 引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
一生の万が一保障 一時払終身共済	一生にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保することができ、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
一生の介護保障 一時払介護共済	一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
万が一保障を手軽な共済掛金で 定期生命共済	お手軽な共済掛金で万が一保障をしっかり準備ができ、大きな保障でご家族を守り必要な期間(5年・10年・15年・80歳満了)だけ備えられます。
建物と家財の保障 むてきプラス	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障し、火災や自然災害による怪我にも備えられます。

短期共済[共済期間が5年未満の契約]

車の保障 クルママスター	クルママスターは、充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーし、24時間・365日事故受付はもちろん、充実のサービスで安心です。
自賠責共済	自賠責共済は、自動車事故の被害者を保護・救済する為のもので、ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。
火災共済	火災や落雷などの災害に備えて住まいや家財を守ります。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。

経済事業

■ 営農振興(営農指導・営農企画)事業

地域農業が維持発展するための環境や条件づくりと農家の所得向上を目指すとともに青年部・女性部と連携し、生活・文化・環境・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。また、平成26年度より新設した営農振興部では、農業振興と組合員の経営の安定化に向けた取組みを平成28年度に策定した「地域農業振興計画」に基づき更に強力で推進・実践することとしております。

■ 生産販売事業

生産者から消費者へ安全・安心な農畜産物を一元集荷、共同選別により市場提供しており、良品質花卉生産においてもトップレベルにある花卉生産組合は全国の市場においても評価は高い位置にあります。また、「地産地消」の取り組みとして、「はなポッケ」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元産農産物の提供を行っており、札幌広域圏の消費者にも、石狩地区JAグループと行政が連携した「さっぽろハーベストランド」を核とした「安全・安心・新鮮」をつなぐ取組みを行っています。



■ 購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。

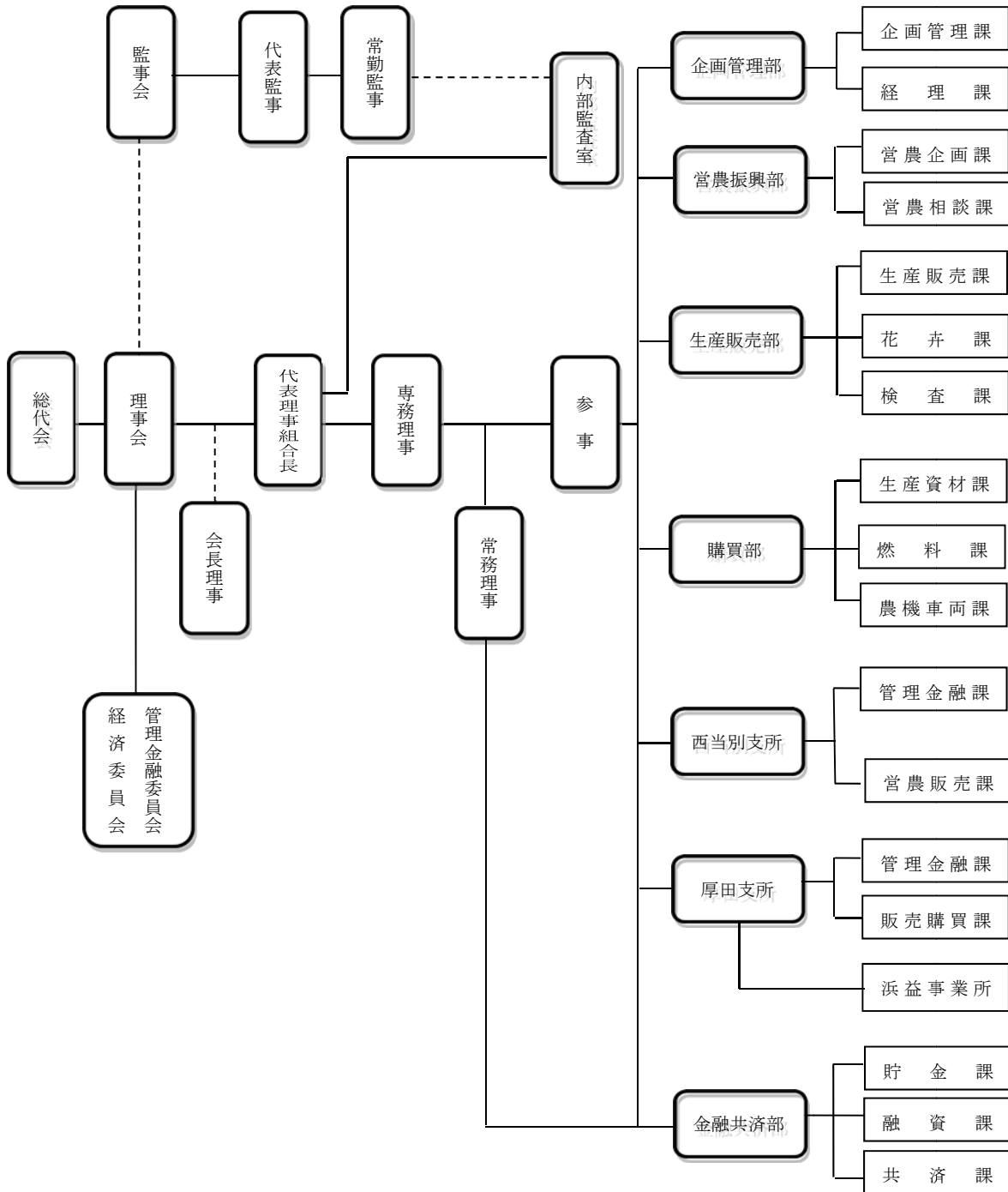
また、系統組織が運営する「ホクレンホームセンター飛鳥会」により、手ごろな価格で真心を込めた葬儀業務(手配)も行っており墓石等も取り扱っています。



3. 経営の組織

① 組織機構図

平成 29 年 4 月 1 日現在



② 組合員数

平成 29 年 1 月 31 日現在

(単位:人・団体)

	27 年度	28 年度	増減
正組合員数	1,028	976	△52
個人	990	936	△54
法人	38	40	2
准組合員数	1,006	1,058	52
個人	920	972	52
法人・団体	86	86	0
合計	2,034	2,034	0

③ 組合員組織の状況

平成 29 年 1 月 31 日現在

組 織 名		構 成 員 数
青 年 部		100人
女 性 部		185人
JA北いしかり水稻振興部会		377人
JA北いしかり小麦振興部会		274人
JA北いしかり豆類振興部会		138人
北石狩 Yes!clean 米生産部会		25人
JA北いしかり水稻直播研究部		23人
当別本所地区ビート生産組合		10人
当別町甜菜生産組合		6人
厚田てん菜生産組合		13人
JA北いしかりアスパラガス生産組合		95人
連絡部会 馬鈴薯	当別馬鈴薯生産部会	34人
	西当別馬鈴薯生産組合	23人
	厚田馬鈴薯生産組合	14人
北石狩南瓜生産組合		145人
当別花卉生産組合		82人
酪農・肉牛 振興会	当別町養豚振興会	7人
	当別町酪農振興会	6人
	石狩当別和牛改良組合	13人
厚田酪農振興会		6人
浜益和牛生産改良組合		10人
はなポッケ運営協議会		75人
地区当別	当別町水稻採種組合	12人
	北石狩種子大豆生産組合	3人
西当別地区	太美花卉生産組合	3人
	やさいクラブ	39人
	JA北いしかり共選人参生産部会	16人
	西当別もぎたて市部会	21人
	西当別スイートコーン生産部会	21人
厚田地区	厚田メロン生産組合	11人
	厚田さやえんどう生産組合	11人
	聚富砂丘地長芋生産組合	12人
	厚田キャベツ生産組合	3人
	厚田スイートコーン生産組合	10人
	厚田いちご生産組合	6人
浜益地区	浜益幌果樹組合	8人
	浜益特産物農業研究会	3人
	浜益メロン生産組合	4人

④ 地区一覧

- 北海道石狩郡当別町一円
- 北海道石狩市厚田区一円
- 北海道石狩市浜益区一円
- 北海道札幌市一円

⑤ 組合員組織の状況

平成 29年1月 31日現在

役職名	氏名	役職名	氏名
会長理事	佐藤 彰	理事	清水 徳幸
代表理事組合長	川村 義宏	理事	藤田 靖
専務理事	且見 英和	理事	宮本 晃一
常務理事	小林 正美	理事	小笠原 英史
理事(管理金融委員長)	野尻 博康	理事	滝本 弘
理事(経済委員長)	木屋路 喜代史	理事	寺山 広司
理事(管理金融委員長代行)	加藤 博典	代表監事	藤澤 寛
理事(経済委員長代行)	本多 寿典	常勤監事	松本 博美
理事	伊豆原 信一	監事	笹 賢一
理事	湯浅 秀樹	監事	泉 吉満

⑥ 事務所の名称及び所在地

平成 29年1月 31日現在

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西当別支所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚田支所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
石狩市役所 厚田支所内	石狩市厚田区厚田45番地5	0133-77-2311	ATM 1台
浜益事業所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	ATM 1台

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理店を営む営業所 又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町樺戸町399番地1	石狩郡当別町樺戸町399番地1
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
北成自動車(株)	石狩郡当別町対雁22番地3	石狩郡当別町対雁22番地3
木村自動車(株)	石狩郡当別町太美町2343番地	石狩郡当別町太美町2343番地

4. 社会的責任と地域貢献活動

当組合は、事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

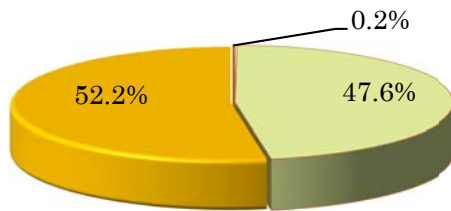
当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

①貯金・積金残高 (単位:百万円)

定期性貯金残高	13,761
当座性貯金残高	12,558
定期積金残高	44
合計	26,363

(平成 29 年 1 月末残高)



②オリジナル貯金商品

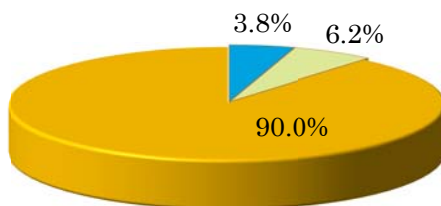
定期貯金	<p>●金利上乘せキャンペーン開催</p> <p>①「サマーキャンペーン」 (平成 28 年 6 月 1 日～ 7 月 29 日)</p> <p>②「夏の全道統一キャンペーン」 (平成 28 年 6 月 1 日～ 7 月 29 日)</p> <p>③「ウインターキャンペーン」 (平成 28 年 11 月 1 日～12 月 30 日)</p> <p>④「冬の全道統一キャンペーン」 (平成 28 年 11 月 1 日～12 月 30 日)</p> <p>☆組合員優遇定期貯金は①、③</p>
------	---

2. 地域への資金供給の状況

①貸出金残高 (単位:百万円)

組合員	3,483
地方公共団体	148
その他	239
合計	3,870

(平成 29 年 1 月末残高)



②制度資金の取り扱い実績

●農業近代化資金	148 百万円
●その他制度資金	313 百万円

③融資商品取り扱い状況

●「JAフルスペックローン」については農機具や格納庫など設備資金として、JAバンク北海道サポート事業利子助成を積極的に活用し推進しました。

(取扱実績 292 件、706 百万円)

●住宅ローンについては、住宅ローン相談会開催やキャンペーンを展開し推進しました。

(取扱実績 70 件、685 百万円)

2. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1) 文化的・社会的貢献に関すること

●農業の振興と多面的機能の発揮

- ・農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割を担っています。JAはこのような多面的な機能を持った農業の維持発展を支えるとともに人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の実施

- ・JAバンクアグリサポート事業の支援を受けながら青年部活動を通じ、学童の農業体験学習を行っています。体験内容も田植を通じて、農の楽しさ・大切さを学ぶ場を提供しています。

●ふれあい活動の実施

- ・「年金友の会」活動へ支援し、健康で明るい地域社会づくりに協力しています。
- ・商工会との共催による「さん・産・フェスタ」イベントでは、地域住民との触れ合いの場を提供しています。

●その他地域貢献に関する取組み

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・農産物直売所「はなポッケ」の設置
- ・地域の景観保全活動参加
- ・各種農業関連イベント地域活動への協賛・後援
- ・「年金相談会」の開催
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加

(2) 情報提供活動

組合員広報誌 「JAだより」 発行サイクル 毎月1回
JA北いしかりホームページ URL http://www.ja-kitaishikari.or.jp/

(3) 店舗体制

金融店舗	・本所（当別町錦町） ・西当別支所（当別町太美町） ・厚田支所（石狩市厚田区）
給油所	・当別給油所（当別町樺戸町） ・ふとみ給油所（当別町当別太） ・望来給油所（石狩市厚田区望来）

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
本所金融共済部	0133-23-2561	厚田支所	0133-77-2311
西当別支所	0133-26-2111		

ご相談受付時間：9時～17時 ※土、日、祝日及び年末年始(12/31～1/3)は除きます。

② 紛争解決措置の内容

・信用事業

- ①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話：011-232-5031)にお申し出ください。
なお、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

- (社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)
(財)自賠償保険・共済紛争処理機構(電話：本部 03-5296-5031)
(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部 03-3581-4724)
(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部 03-3346-1756)
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

■ 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年1月末における自己資本比率は、20.94%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北石狩農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,248百万円（前年度:1,229百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年の世界情勢は国際的なテロや内線の激化により欧州等で難民の受入が問題となる中、英国の国民投票によるEU離脱や米国の大統領選の結果にみられるように所得格差の拡大を要因として、自国や国民の利益を第一とした考えが各国で台頭し注目された年でした。

また、国内では日銀がゼロ金利に続きマイナス金利政策を打ち出し国内景気の浮揚を図りましたが期待した効果が表れず低金利が続き、金融業界では預貯金の利息抑制を図ると共に中長期の貸出を積極的に推進する展開となりました。

一方、農協法の関係では4月に改正法が施行され、JAグループが「改革プラン」の実践に向け取組んだ中、政府の農協改革をめぐる動向では指紋組織の規制改革推進会議が再編成となり、農業ワーキンググループからは農業の成長産業化を理由に全農改革を始めとした信用事業譲渡やクミカン制度廃止の意見が唐突に取りまとめられました。このことに対してJAグループ北海道では過度な介入や強制に対して組織を結集し度重なる要請活動を行い事業制度の維持に努めました。

さて、昨年の地域内農業は春先には好天に恵まれ融雪も順調に推移しましたが、その後は6月以降の低温と日照不足に加え雨や風の影響もあり多くの作物で収穫量の減少が見られました。中でも当農協の主力である小麦は収穫を間近にして連作などが原と思われる病害の多発により大きく減収となる残念な結果となりました。

そのような中でありましたが、道内各地に大きな影響をもたらした8月の相次ぐ台風による被害は寡少に止まり、販売品においても多くの農畜産物で市況が概ね堅調に推移し、取扱高では一定額を確保することができました。更に20年ぶりに当別町が新嘗祭献上米に選ばれたことや全道「ゆめぴりか」コンテストでの地区金賞の受賞は明るい話題となりました。

また、農協運営においては組合員各位のご理解による営農賦課基準の改定により確保した財源等も活用し、第7次計画初年度の取組みに着手しました。

更に、経営面では「厚田支所厚田店」の統合を含む経費の節減や系統連合会からの研究対策による奨励と各事業の推進により決算では前年に匹敵する当期剰余金を計上することができました。

組合が対処すべき重要な課題と対応方針

- ① 第7次中期経営計画並びに地域農業振興計画の実現に向けた2年目の取組み
両計画の着実な実践に向け、以下の取組みを行います。
 - ・コントラクター事業による人材の斡旋と機械融通の検討
 - ・地域に適した輪作体系の推進と連作障害回避の取組み
 - ・道の駅等の直売所を活用する組織体制の整備に向けた取組み
- ② JA経営と財務基盤の強化を図るための取組み
更なる農協改革等に備えるための財務基盤の強化を図るとともにJA経営面においても引き続き合理化や不採算部門の改善に努めます。
- ③ 系統組織と連携した農政運動等の展開
北海道農業・地域社会・国民の命と暮らしを守る農政活動をJAグループと共に以下のとおり取組みをいたします。
 - ・欧米を中心とした貿易交渉の動向把握と農政運動の参加
 - ・政府「規制改革推進会議」の「農協改革」に関する意見の注視と必要に応じた要請活動の参加
 - ・JAグループ北海道の「改革プラン」に基づく自己改革の実践

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(当期)
経常収益	4,773,878	4,991,652	4,737,348	4,421,416	4,360,580
信用事業収益	264,643	273,241	270,994	262,721	249,084
共済事業収益	170,086	176,563	171,862	164,334	161,723
農業関連事業収益	3,135,839	3,288,537	3,087,921	3,039,945	3,080,068
生活その他事業収益	1,164,342	1,215,308	1,170,148	919,200	803,900
営農指導事業収入	38,968	38,003	36,423	35,216	65,805
経常利益	67,389	114,098	78,861	122,522	106,774
当期剰余金(注)	56,857	126,152	51,786	98,640	91,321
出資金	1,201,768	1,204,048	1,224,738	1,240,050	1,254,737
出資口数	1,201,768	1,204,048	1,224,738	1,240,050	1,254,737
純資産額	2,552,253	2,656,832	2,694,855	2,775,510	2,852,271
総資産額	29,666,919	29,351,364	29,449,522	30,606,878	30,585,705
貯金等残高	25,699,549	25,296,116	25,302,742	26,511,962	26,363,891
貸出金残高	4,562,189	4,587,511	4,476,094	4,024,168	3,869,903
有価証券残高	10,581	9,573	7,515	0	0
剰余金配当金額	25,534	38,400	34,043	32,326	34,459
出資配当の額	11,849	11,836	12,064	6,093	6,177
事業利用分量配当の額	13,685	26,565	21,979	26,233	28,282
正職員数	125人	123人	117人	115人	111人
単体自己資本比率	20.81%	21.45%	21.70%	20.94%	21.87%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	平成27年度 (平成28年1月31日現在)	平成28年度 (平成29年1月31日現在)
1 信用事業資産	26,630,097	26,691,089
(1) 現金	173,552	197,129
(2) 預金	21,951,112	22,207,403
系統預金	(21,934,575)	(22,193,903)
系統外預金	(16,537)	(13,500)
(3) 貸出金	4,024,168	3,869,903
(4) クミカン未決済勘定	361,476	299,658
(5) その他の信用事業資産	129,688	129,004
未収収益	(98,209)	(104,066)
その他の資産	(31,479)	(24,938)
(6) 債務保証見返	18,306	13,348
(7) 貸倒引当金	△ 28,206	△ 25,355
2 共済事業資産	917	1,129
(1) 共済貸付金	424	602
(2) 共済未収利息	380	340
(3) その他の共済事業資産	116	189
(4) 貸倒引当金	△ 3	△ 3
3 経済事業資産	452,651	439,677
(1) 経済事業未収金	56,536	58,282
(2) 経済受託債権	98,093	81,411
(3) 棚卸資産	275,116	281,786
購買品	(270,632)	(278,816)
その他の棚卸資産	(4,484)	(2,970)
(4) その他の経済事業資産	25,538	19,826
(5) 貸倒引当金	△ 2,631	△ 1,626
4 雑資産	313,598	299,946
5 固定資産	1,695,216	1,637,455
(1) 有形固定資産	1,691,810	1,634,049
建物	(2,596,697)	(2,603,301)
構築物	(690,040)	(685,660)
機械装置	(671,695)	(658,235)
土地	(343,288)	(339,378)
その他の有形固定資産	(246,614)	(251,282)
減価償却累計額	(△ 2,856,524)	(△ 2,903,807)
(2) 無形固定資産	3,406	3,406
6 外部出資	1,492,498	1,497,347
(1) 外部出資	1,492,605	1,497,347
系統出資	(1,430,628)	(1,430,631)
系統外出資	(61,977)	(66,716)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 107	-
7 繰延税金資産	21,901	19,062
資産の部合計	30,606,878	30,585,705

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科目	平成27年度 (平成28年1月31日現在)	平成28年度 (平成29年1月31日現在)
1 信用事業負債	26,511,962	26,518,208
(1) 貯金	26,346,374	26,363,891
(2) 借入金	85,397	74,300
(3) その他の信用事業負債	61,885	66,669
(4) 債務保証	18,306	13,344
2 共済事業負債	121,521	99,344
(1) 共済借入金	424	602
(2) 共済資金	59,851	40,317
(3) 共済未払利息	5	7
(4) 未経過共済付加収入	61,209	58,299
(5) その他の共済事業負債	31	118
3 経済事業負債	739,857	672,708
(1) 経済事業未払金	479,475	416,735
(2) 経済受託債務	178,288	176,158
(3) その他の経済事業負債	82,094	79,816
4 設備借入金	160,000	128,000
5 雑負債	150,274	167,602
(1) 未払法人税等	6,389	15,816
(2) リース債務	12,112	9,019
(3) 資産除去債務	8,000	-
(4) その他の負債	123,774	142,767
6 諸引当金	147,755	147,572
(1) 退職給付引当金	112,400	107,091
(2) 役員退職慰労引当金	35,355	40,481
負債の部合計	27,831,368	27,733,434
(純資産の部)		
1 組合員資本	2,773,046	2,449,956
(1) 出資金	1,240,050	1,254,737
(2) 利益剰余金	1,544,458	1,603,453
利益準備金	843,736	863,736
その他積立金	700,722	739,717
当期末処分剰余金	125,580	128,141
(うち当期剰余金)	(98,640)	(91,321)
(3) 処分未済持分	△ 11,462	△ 8,234
2 評価・換算差額等	2,464	2,315
(1) その他有価証券評価差額金	2,464	2,315
(2) 土地再評価差額金	-	-
純資産の部合計	2,775,510	2,852,271
負債及び純資産の部合計	30,606,878	30,585,705

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)	平成28年度 (平成28年2月1日～ 平成29年1月31日)
1 事業総利益	1,086,616	1,077,148
(1) 信用事業収益	262,721	249,084
資金運用収益	242,965	228,478
(うち預金利息)	(18,411)	(15,514)
(うち受取奨励金)	(99,397)	(106,053)
(うち有価証券利息)	(16)	-
(うち貸出金利息)	(109,766)	(94,406)
(うちその他受入利息)	15,376	12,505
役務取引等収益	6,811	6,869
その他経常収益	12,945	13,737
(2) 信用事業費用	50,814	57,276
資金調達費用	16,099	12,728
(うち貯金利息)	(13,565)	(10,886)
(うち給付補てん備金繰入)	(41)	(48)
(うち借入金利息)	(2,493)	(1,794)
役務取引等費用	2,956	3,016
その他経常費用	31,759	41,533
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(△ 9,770)	(△ 2,851)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	211,907	191,808
(3) 共済事業収益	164,334	161,723
共済付加収入	156,115	147,789
共済貸付金利息	6	12
その他の収益	8,214	13,922
(4) 共済事業費用	12,740	10,857
共済借入金利息	6	12
共済推進費	902	786
その他の費用	11,832	10,059
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(3)	(0)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
共済事業総利益	151,594	150,866
(5) 購買事業収益	3,350,239	3,319,457
購買品供給高	3,205,171	3,165,663
その他の収益	145,068	153,794
(6) 購買事業費用	3,040,755	2,996,812
購買品供給原価	2,930,588	2,902,427
購買品配達費	4,963	4,305
その他の費用	105,203	90,081
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(796)	(△ 755)
(うち貸出金償却)	(622)	(0)
購買事業総利益	309,484	322,646
(7) 販売事業収益	220,917	219,157
販売手数料	184,117	175,277
その他の収益	36,800	43,881
(8) 販売事業費用	23,899	27,422
販売費	16,475	17,839
その他の費用	7,423	9,583
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(△ 68)	(△ 194)
(うち貸倒損失)	(0)	(54)
販売事業総利益	197,018	191,736

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)	平成28年度 (平成28年2月1日～ 平成29年1月31日)
(9) 保管事業収益	41,054	46,338
(10) 保管事業費用	9,858	9,065
保管事業総利益	31,197	37,273
(11) 加工事業収益	21,824	15,666
(12) 加工事業費用	16,866	13,487
加工事業事業総損失	4,958	2,178
(13) 利用事業収益	321,665	278,699
(14) 利用事業費用	154,542	128,849
利用事業総利益	167,123	149,851
(15) 生産施設事業収益	3,446	4,651
(16) 生産施設事業費用	3,136	3,094
生産施設事業事業総利益	310	1,557
(17) 営農指導事業収入	35,216	65,805
(18) 営農指導事業支出	22,190	36,571
営農指導収支差額	13,026	29,234
2 事業管理費	993,221	989,533
(1) 人件費	733,351	724,336
(2) 業務費	68,923	64,033
(3) 諸税負担金	27,644	28,313
(4) 施設費	154,255	163,344
(5) その他事業管理費	9,049	9,507
事業利益	93,395	87,615
3 事業外収益	35,069	39,472
(1) 受取雑利息	2,203	2,146
(2) 受取出資配当金	15,677	16,594
(3) 賃貸料	4,355	4,221
(4) 雑収入	12,835	16,512
4 事業外費用	5,942	20,313
(1) 支払利息	-	1,218
(2) 寄付金	265	439
(3) 貸倒引当金繰入(事業外)・△戻入益	155	△ 15
(4) 雑損失	5,541	18,671
経常利益	122,522	106,774
5 特別利益	-	6,793
(1) 固定資産処分益	-	758
(2) その他の特別利益	-	6,035
6 特別損失	13,735	147
(1) 固定資産処分損	1,320	147
(2) 減損損失	379	-
(3) その他の特別損失	12,036	-
税引前当期利益	108,787	113,420
法人税・住民税及び事業税	10,199	19,202
法人税等調整額	△ 51	2,896
法人税等合計	10,147	22,098
当期剰余金	98,640	91,321
前期繰越剰余金	25,593	33,202
米産地づくり推進積立金取崩額	1,347	721
税効果積立金取崩額	-	2,896
当期末処分剰余金	125,580	128,141

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

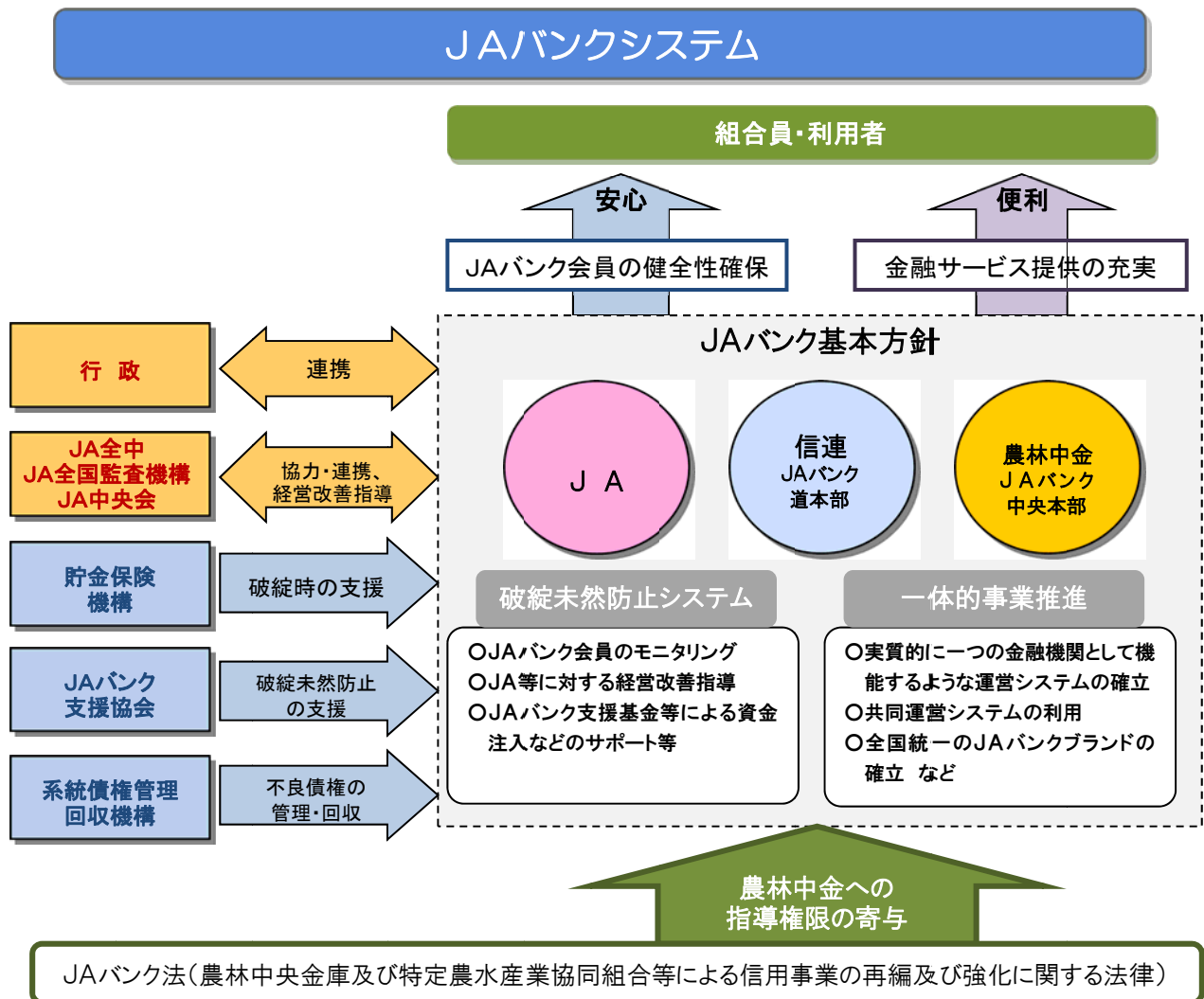
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	27年度	28年度	増減
資金運用収支	227	216	△ 11
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	△ 19	△ 28	△ 9
信用事業粗利益	212	192	△ 20
信用事業粗利益率	0.81%	0.75%	△0.06%
事業粗利益	1,087	1,077	△ 10
事業粗利益率	3.56%	3.65%	0.09%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,612	243	0.99%	25,025	229	0.92%
うち預金	19,632	118	0.60%	20,365	122	0.60%
うち有価証券	2	0	0.00%	0	0	0.00%
うち貸出金	4,978	125	2.51%	4,660	107	2.30%
資金調達勘定	25,360	16	0.06%	25,724	13	0.05%
うち貯金・定期積金	25,264	14	0.06%	25,641	11	0.04%
うち借入金	96	2	2.08%	83	2	2.41%
総資金利ざや			0.25%			0.19%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経费率)]

注2) 経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	△ 8,100	△ 14,488
うち預金	4,956	888
うち有価証券	△ 48	△ 16
うち貸出金	△ 13,008	△ 15,360
支払利息	△ 732	△ 3,371
うち貯金・定期積金	△ 1,590	△ 2,672
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	858	△ 699
差し引き	△ 7,368	△ 11,117

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 受取利息の預金には、信連からの事業奨励金等が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.42%	0.36%	△0.06%
資本経常利益率	5.26%	4.44%	△0.81%
総資産当期純利益率	0.34%	0.31%	△0.03%
資本当期純利益率	4.27%	3.78%	△0.49%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	27年度	28年度	増減
流動性貯金	11,011 (43.60%)	11,218 (43.76%)	207
定期性貯金	13,473 (53.35%)	13,669 (53.32%)	196
その他の貯金	770 (3.05%)	747 (2.91%)	△23
計	25,254 (100%)	25,634 (100%)	380
譲渡性貯金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合計	25,254 (100%)	25,634 (100%)	380

注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

種類	27年度	28年度	増減
定期貯金	13,580 (100%)	13,760 (100%)	180
うち固定自由金利定期	13,545 (99.74%)	13,725 (99.75%)	180
うち変動自由金利定期	35 (0.26%)	35 (0.25%)	0

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	27年度	28年度	増減
組員貯金	21,613 [82.03%]	21,584 [81.82%]	△29
組員以外の貯金	4,734 [17.97%]	4,797 [18.18%]	63
うち地方公共団体	37 (0.78%)	17 (0.35%)	△20
うちその他非営利法人	534 (11.28%)	555 (11.56%)	21
うちその他員外	4,163 (87.94%)	4,225 (88.08%)	62
合計	26,347 [100%]	26,381 [100%]	34

注1) []()内は構成比です。

IV. その他の事業

1. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

	27年度		28年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	839	32,808	1,241	31,999
	定期生命共済	5	422	0	402
	養老生命共済	635	20,966	567	18,533
	こども共済	41	2,451	113	2,428
	医療共済	9	252	9	213
	がん共済	0	19	0	19
	定期医療共済	0	53	0	48
	介護共済	7	25	1	26
	年金共済	0	30	0	30
建物更正共済	2,545	27,397	2,211	27,916	
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計	4,040	81,972	4,029	79,186	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,346	9,195	1,163	10,267
がん共済	115	995	250	1,245
定期医療共済	5	231	0	216
合計	1,466	10,421	1,413	11,728

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	19	43	6	50
合計	19	43	6	50

注) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5,622	62,278	3,383	60,596
年金開始後	0	83,116	0	80,566
合計	5,622	145,394	3,383	14,163

注) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	27年度	28年度
火災共済	23,506	23,069
自動車共済	205,648	204,417
傷害共済	16,895	16,744
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	224	379
自賠責共済	40,873	39,980
合計	287,149	284,591

注) 金額は、掛金額を表示しております。

2. 生産販売事業

○ 販売品 取扱実績

(単位:千円)

部門	品目	27年度		28年度	
		数量	金額	数量	金額
水稻	米 (うち、RT取扱)	165,363俵 (125,206俵)	2,113,243	151,819俵 (113,693俵)	1,992,664
畑作	小麦	291,256俵	671,979	251,648俵	523,626
	大豆 (うち、種子大豆)	19,246俵	175,725	18,742俵 (608俵)	171,477 (16,607)
	小豆	3,100俵	50,556	1,433俵	32,793
	雑穀	768俵	10,581	1,004俵	11,826
	馬鈴薯	2,025 t	107,193	1,667 t	132,819
	てん菜	5,391 t	64,076	4,643 t	56,699
小計			1,080,109		929,240
青果	人参	540 t	61,418	540 t	78,964
	キャベツ	876 t	42,939	658 t	33,291
	G・アスパラ	59 t	59,659	46 t	51,604
	ピーマン	10 t	3,317	15 t	5,113
	南瓜	1,501 t	200,968	1,128 t	179,724
	いちご	7 t	11,270	3 t	5,459
	メロン	71 t	29,861	72 t	28,231
	16・ささげ	12 t	5,660	13 t	6,095
	さやえんどう	2 t	5,430	1 t	5,292
	スイートコーン	97 t	12,494	49 t	7,845
	ブロッコリー	232 t	56,540	221 t	57,338
	直売所		34,478		35,770
	その他		17,801		26,686
小計			541,837		521,412
花卉	切花		994,615		928,393
畜産	生乳	1,535 t	137,975	833 t	77,964
	肉牛	334頭	214,292	351頭	278,512
	肉豚	5,659頭	221,591	6,373頭	232,863
小計			573,858		589,339
販売高合計			5,303,661		4,961,048

3. 営農指導事業

○ 営農指導事業収支内訳

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収入	賦課金	22,416	49,392
	実費収入	530	603
	指導受入補助	-	3,769
	受託指導収入	12,269	12,041
	計	35,216	65,805
支出	営農改善指導	15,213	25,828
	教育情報費	6,855	6,851
	生活改善費	122	123
	指導支払補助	-	3,769
	計	22,190	36,571
収支差額		13,026	29,234

4. 利用・加工事業

① 保管事業収支内訳

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収入	保管料	36,386	42,330
	倉庫雑収益	4,668	4,009
	計	41,054	46,338
支出	倉庫労務費	342	260
	倉庫雑費	9,516	8,805
	計	9,858	9,065
収支差額		31,197	37,273

② 加工事業収支内訳

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収入	加工収益	21,824	15,666
	その他	-	-
	計	21,824	15,666
支出	加工費用	16,866	13,487
	その他	-	-
	計	16,866	13,487
収支差額		4,958	2,178

② 利用事業収支内訳

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収入	青果共選料	59,029	53,678
	花卉利用料ほか	15,563	15,019
	麦ばら収益	227,329	192,548
	広域バラ施設労賃	14,629	15,579
	玄米調整料	3,614	1,874
	その他	1,500	-
	計	321,665	278,699
支出	電気料(集荷施設等)	193	185
	青果共選費用	49,750	43,467
	花卉費用	14,715	14,253
	麦ばら収益費用	73,538	52,757
	広域バラ施設労賃	14,629	15,579
	玄米調整施設	1,716	2,607
	計	154,542	128,849
収支差額		167,123	149,851

③ 生産施設事業収支内訳

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収入	土地改良事業収益	1,046	2,251
	共同施設収益	-	-
	その他(トレンチャー)	2,400	2,400
	計	3,446	4,651
支出	土地改良事業費	736	694
	共同施設費	-	-
	その他(トレンチャー)	2,400	2,400
	計	3,136	3,094
収支差額		310	1,557

4. 貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	27年度	28年度	増減
手形貸付	182	161	△ 21
証書貸付	4,057	3,777	△ 280
当座貸越	741	726	△ 15
割引手形	0	0	0
合計	4,980	4,664	△ 316

貸出金の金利条件内訳

(単位:百万円、%)

種類	27年度	28年度	増減
固定金利貸出残高	2,493	2,405	△ 88
固定金利貸出構成比	64.70%	65.60%	0.91%
変動金利貸出残高	1,360	1,261	△ 99
変動金利貸出構成比	35.30%	34.40%	△0.91%
残高合計	3,853	3,666	△ 187

注) ()内は構成比です。

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	27年度	28年度	増減
組合員貸出	3,587 [89.14%]	3,483 [90.00%]	△ 104
組合員以外の貸出	437 [10.86%]	387 [10.00%]	△ 50
うち地方公共団体	176 (40.27%)	148 (38.24%)	△ 28
うちその他非営利法人	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
うちその他員外	261 (59.73%)	239 (61.76%)	△ 22
合計	4,024 [100.00%]	3,870 [100.00%]	△ 154

注1) []()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	27年度	28年度	増減
貯金・定期積金等	438	414	△ 24
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	1,030	906	△ 124
その他担保物	226	241	15
小計	1,694	1,561	△ 133
農業信用基金協会	2,010	2,023	13
その他保証	96	78	△ 18
小計	2,106	2,101	△ 5
信用	223	207	△ 16
合計	4,023	3,869	△ 154

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	27年度	28年度	増減
貯金・定期積金等	7	7	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	11	6	△ 5
その他担保物	0	0	0
小計	18	13	△ 5
信用	0	0	0
合計	18	13	△ 5

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	27年度	28年度	増減
設備資金残高	2,514	2,539	25
設備資金構成比	62.48%	65.62%	3.15%
運転資金残高	1,510	1,330	△180
運転資金構成比	37.52%	34.38%	△3.15%
残高合計	4,024	3,869	△155

注) ()内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	27年度	28年度	増減
農 業	2,840 (70.58%)	2,705 (69.91%)	△135
林 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
水 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
製 造 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
鉱 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
建 設 業	10 (0.25%)	9 (0.23%)	△1
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	4 (0.10%)	4 (0.10%)	0
卸売・小売・飲食業	1 (0.02%)	0 (0.00%)	△1
金 融 ・ 保 険 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
不 動 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
サ ー ビ ス 業	23 (0.57%)	27 (0.70%)	4
地 方 公 共 団 体	176 (4.37%)	148 (3.83%)	△28
そ の 他	970 (24.11%)	976 (25.23%)	6
合 計	4,024 (100%)	3,869 (100%)	△155

注) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

種類	27年度	28年度	増減	
貯貸率	期 末	15.27%	14.68%	△2.4%
	期中平均	19.70%	18.17%	△1.9%
貯証率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	増減
農 業	2,445	2,361	△ 84
穀 作	1,532	1,470	△ 62
野 菜 ・ 園 芸	496	484	△ 12
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	1	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	155	155	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	261	251	△ 10
農 業 関 連 団 体 等	219	207	△ 12
合 計	2,664	2,568	△ 96

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	2,209	2,106	△ 103
農 業 制 度 資 金	455	462	7
農 業 近 代 化 資 金	163	149	△ 14
そ の 他 制 度 資 金	291	313	22
合 計	2,664	2,568	△ 96

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	増減
日 本 政 策 金 融 公 庫	2,225	2,370	145
そ の 他	129	95	△ 34
合 計	2,354	2,465	111

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

	27年度	28年度	増減
破綻先債権額	0	0	
延滞債権額	183,522	159,937	△23,585
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	183,522	159,937	△23,585

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成 27 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	65	1	5	71
危険債権	115	78	29	8	115
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	186	143	30	13	186
正常債権	4,247				
合計	4,433				
平成 28 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	52	0	3	55
危険債権	106	71	27	8	106
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	161	123	27	11	161
正常債権	4,049				
合計	4,210				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	増減
国 債	8	0	△ 8
地 方 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	8	12	4
外 国 債 券	0	0	0
そ の 他 証 券	0	0	0
合 計	16	12	△ 4

注) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません」

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
平成27年度								
国 債								0
地 方 債								0
社 債								0
株 式							8	8
外 国 債 券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
平成28年度								
国 債								0
地 方 債								0
社 債								0
株 式							12	12
外 国 債 券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	27年度			28年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期目的	-	-	-	-	-	-
その他	650	4,056	3,406	650	3,851	3,201
合 計	650	4,056	3,406	650	3,851	3,201

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

「該当する取引はありません」

■ デリバティブ取引、金千等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
27年度						
一般貸倒引当金	22,829	14,581	0	22,829	△ 8,248	14,581
個別貸倒引当金	15,147	13,624	0	15,147	△ 1,523	13,624
合 計	37,976	28,205	0	37,976	△ 9,771	28,205
28年度						
一般貸倒引当金	14,581	13,886	0	14,581	△ 695	13,886
個別貸倒引当金	13,624	11,469	0	13,624	△ 2,155	11,469
合 計	28,205	25,355	0	28,205	△ 2,850	25,355

※信用事業にかかる貸倒引当金の状況を表示しています。

10. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	27年度	28年度
貸出金償却額	0	0

5. 購買事業

○ 購買品取扱実績

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
生産資材	肥料	694,460	666,910
	農薬	361,942	367,476
	種子	396,081	409,559
	飼料	86,126	82,927
	温床資材	62,010	88,130
	包装資材	100,654	98,111
	その他	66,858	69,212
	外商取扱	58,472	63,040
	小計	1,826,603	1,845,365
燃料	スタンド石油	777,151	705,152
	スタンド用品	16,022	20,007
	プロパンガス	21,203	19,658
	ガスその他	2,576	11,391
	小計	816,952	756,207
農機・車輛	農機具	223,061	265,630
	自動車	57,113	57,444
	中古農機	34,158	37,888
	部品	40,483	42,726
	その他	152,997	151,041
	小計	507,813	554,728
生活	生鮮食品	21,879	3,666
	米	510	44
	一般食品	14,417	2,260
	菓子	3,787	582
	酒	3,800	300
	雑貨	7,089	1,593
	その他	2,322	917
	小計	53,803	9,363
合計	3,205,171	3,165,663	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	27年度	経過措置による不算入額	28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,730		2,809	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,229		1,248	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,544		1,603	
うち、外部流出予定額(△)	32		34	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 11		△ 8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15		15	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,746		2,824	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	0	2	1	2
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	2	1	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る1.0%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-

特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		1	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	2,745		2,822	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,205		11,011	
資産（オン・バランス）項目	11,186		10,998	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,188		△1,189	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	2		2	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	1,191		1,191	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	18		13	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,905		1,891	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,110		12,902	
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	20.94%		21.87%	

注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	176,334	-	-	148,309	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,067,409	4,413,481	176,539	22,307,219	4,461,444	178,458
法人等向け	209,224	206,224	8,248	198,468	195,468	7,819
中小企業等向け及び個人向け	420,081	289,427	11,577	379,449	262,534	10,501
抵当権付住宅ローン	91,329	31,804	1,272	85,355	29,679	1,187
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	49,423	58,189	2,327	62,617	82,412	3,296
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	2,014,987	196,301	7,852	2,026,565	197,416	7,897
共済約款貸付	428	-	-	609	-	-
出資等	297,414	297,307	11,892	302,361	302,361	12,094
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,191,135	2,977,837	119,113	1,191,135	2,977,838	119,114
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	22,843	57,108	2,284	19,948	49,869	1,995
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	-1,188,410	-47,536	-	-1,189,091	-47,564
上記以外	4,083,942	3,865,851	154,634	3,877,074	3,637,439	145,498
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	30,624,552	11,205,123	448,204	30,602,960	11,011,219	440,449
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	30,624,552	11,205,123	448,204	30,802,960	11,011,219	440,449
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b=a×4%		
	a	1,905,402	76,216	1,890,749	75,630	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額 b=a×4%		
	a	13,110,526	524,421	12,901,969	516,079	

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未決済取引・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額がふくまれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

■ 部門別損益計算書

— 平成27年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,421,416	262,721	164,334	3,014,675	919,200	60,486	
事業費用 ②	3,334,800	50,814	12,740	2,410,942	818,111	42,193	
事業総利益③ (①-②)	1,086,616	211,907	151,594	603,733	101,089	18,293	
事業管理費④	993,221	129,275	81,449	561,079	92,822	128,596	
うち人件費	733,351	105,413	65,151	377,373	71,491	113,923	
うち業務費	68,923	9,158	6,536	41,284	6,672	5,273	
うち諸税負担金	27,644	3,508	2,444	17,170	2,720	1,802	
うち施設費	154,255	8,825	6,600	120,630	11,088	7,112	
（うち減価償却費⑤）	109,741	2,287	2,498	94,603	5,395	4,958	
※うち共通管理費等⑥		33,045	23,020	161,736	25,624	16,978	△ 260,403
（うち減価償却費⑦）		1,924	1,341	9,419	1,492	989	△ 15,165
事業利益 ⑧ (③-④)	93,395	82,633	70,145	42,654	8,266	△ 110,303	
事業外収益 ⑨	35,069	3,397	2,366	24,927	2,634	1,745	
うち共通分 ⑩		3,397	2,366	16,625	2,634	1,745	△ 26,768
事業外費用 ⑪	5,942	635	442	4,047	492	326	
うち共通分 ⑫		635	442	3,107	492	326	△ 5,002
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	122,522	85,395	72,069	63,534	10,408	△ 108,884	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	13,735	1,231	857	10,060	954	632	
うち共通分 ⑰		1,231	857	6,024	954	632	△ 9,699
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	108,787	84,164	71,212	53,474	9,454	△ 109,516	
営農指導事業分配賦額 ⑲		24,553	21,465	44,639	18,859		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	108,787	59,610	49,747	8,835	△ 9,405		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割＋共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)＋事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成24年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	12.7%	8.8%	62.1%	9.8%	6.5%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	22.4%	19.6%	40.7%	17.2%		100%

— 平成28年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,360,581	249,084	161,723	3,059,752	803,900	86,122	
事業費用 ②	3,283,433	57,276	10,857	2,430,448	731,700	53,152	
事業総利益③ (①-②)	1,077,148	191,808	150,866	629,304	72,201	32,969	
事業管理費④	989,533	126,089	80,996	572,878	83,008	126,562	
うち人件費	724,336	103,161	66,129	385,128	57,398	112,519	
うち業務費	64,033	8,335	5,957	38,365	6,222	5,153	
うち諸税負担金	28,313	3,386	2,404	17,820	2,732	1,971	
うち施設費	163,344	8,882	5,831	126,562	15,703	6,366	
うち減価償却費⑤	121,397	2,982	2,158	102,035	9,940	4,281	
※うち共通管理費等⑥		31,913	22,654	167,943	25,749	18,571	△ 266,830
うち減価償却費⑦		2,060	1,463	10,843	1,662	1,199	△ 17,227
事業利益 ⑧ (③-④)	87,615	65,719	69,870	56,426	△ 10,807	△ 93,593	
事業外収益 ⑨	39,472	4,216	2,993	26,408	3,402	2,453	
うち共通分 ⑩		4,216	2,993	22,186	3,402	2,453	
事業外費用 ⑪	20,313	2,111	1,499	13,771	1,703	1,228	
うち共通分 ⑫		2,111	1,499	11,109	1,703	1,228	△ 35,250
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	106,774	67,824	71,364	69,063	△ 9,109	△ 92,368	
特別利益 ⑭	6,793	812	577	4,275	656	473	
うち共通分 ⑮		812	577	4,275	656	473	△ 6,793
特別損失 ⑯	147	18	13	93	14	10	
うち共通分 ⑰		18	13	93	14	10	△ 147
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	113,420	68,619	71,928	73,245	△ 8,468	△ 91,906	
営農指導事業分配賦額 ⑲		19,925	18,124	39,189	14,668		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	113,420	48,694	53,805	34,057	△ 23,136		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成25年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	12.0%	8.5%	62.9%	9.7%	7.0%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	18.4%	14.4%	60.3%	6.9%		100%

◇ 注 記 表 (平成28年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購入品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ312千円増加しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

(単位: 千円)

科目	当期	累計
建物	0	221,674
構築物	0	180,000
機械装置	0	113,689
その他の有形固定資産	0	2,050

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電予備発電機1台、当別給油所設備、ふとみ給油所設備、厚田(望来)給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 13,522千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額ははありません。延滞債権額は229,707千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①～③の債権合計額159,937千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、農産物の荷受・調製作業の効率化、並びに保管収容力の向上を目的とした多目的倉庫の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が495千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	22,207,403	22,196,421	△10,982
貸出金(*1)	3,907,571		
貸倒引当金(*2)	△37,975		
貸倒引当金控除後	3,882,216	4,055,147	172,931
経済事業未収金	58,282		
貸倒引当金(*3)	△989		
貸倒引当金控除後	57,293	57,293	-
外部出資	3,815	3,815	-
資 産 計	26,150,727	26,312,676	161,949
貯金	26,363,891	26,362,534	△1,357
借入金	202,300	198,679	△3,620
経済事業未払金	416,735	416,735	-
負 債 計	26,982,925	26,977,948	△4,977

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金37,668千円を含めております。対応する一般貸倒

引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 128,000 千円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ニ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	1,493,496
外部出資等損失引当金	107
合計	1,493,496

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,207,403	-	-	-	-	0
貸出金(※1.2)	879,954	508,622	410,550	344,620	286,815	1,382,714
経済事業未収金(※3)	58,282	-	0	-	-	0
合計	23,145,639	508,622	410,550	344,620	286,815	1,382,714

(※1)貸出金のうち、当座貸越 155,413 千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンに

については「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 54,929 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,184 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	24,481,468	972,459	517,614	182,305	210,045	-
借入金	9,672	8,561	5,641	5,506	5,133	39,787
設備借入金	32,000	32,000	32,000	32,000	-	-
合計	24,523,140	1,013,020	555,255	219,811	215,178	39,787

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株 式	650	(3,851)	(3,201)
合計		650	(3,851)	(3,201)

なお、上記評価差額から繰延税金負債 886 千円円を差引いた額 2,315 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△112,400 千円
①退職給付費用	△40,829 千円
②退職給付の支払額	13,610 千円
③特定退職共済制度への拠出金	32,529 千円
調整額合計	5,309 千円
期末における退職給付引当金	△107,091 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△711,879 千円
②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会)	604,788 千円
③未積立退職給付債務	△107,091 千円
④貸借対照表計上額純額	△107,091 千円
⑤退職給付引当金	△107,091 千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	40,829 千円
合計	40,829 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金な

どの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,561 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年3月現在における平成 44 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,588 千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3,119 千円
退職給付引当金超過額	29,628 千円
減損損失否認額	34,939 千円
その他	17,873 千円
繰延税金資産小計	85,559 千円
評価性引当額	△65,611 千円
繰延税金資産合計(A)	19,948 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△886 千円
繰延税金負債合計(B)	△886 千円
繰延税金資産の純額(A) - (B)	19,062 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久的に損金に算入されない項目	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.81%
事業分量配当金	△6.90%
住民税金等割等	2.36%
各種税額控除等	△1.76%
評価性引当金額の増減	△1.33%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.48%

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

1) 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンスリース取引

平成 20 事業年度以降に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	その他	合計
取得価額相当額	4,661 千円	67,200 千円	71,861 千円
減価償却累計額相当額	4,661 千円	42,000 千円	46,661 千円
期末残高相当額	-	25,200 千円	25,200 千円

②未経過リース料期末残高相当額

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	3,593 千円	21,607 千円	25,200 千円

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース帳	3,593 千円
減価償却費相当額	3,593 千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

◇ 注 記 表 (平成27年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

②その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購入品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

②その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

(単位: 千円)

科 目	当 期	累 計
建 物	0	221,674
構 築 物	0	180,000
機 械 装 置	0	113,689
その他の有形固定資産	0	2,050

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、当別給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 18,504 千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 186,236 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①～③の債権合計額 186,236 千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

2. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本的にグループिंगし、賃貸借資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
当別町中小屋 216-4	遊 休	土 地	旧中小屋事業所土地
当別町中小屋 216-5	遊 休	土 地	旧国鉄中小屋駅前土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価額の減額に伴い、帳簿価額を固定資産税評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(379 千円)として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	建 物	合 計
当別町中小屋	99 千円	99 千円
当別町中小屋	280 千円	280 千円

⑤回収可能額の算定方法

上記土地の回収可能価額は、賞味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合計的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇および下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,951,112	21,940,899	△10, 213
貸出金(*1)	4,064,645		
貸倒引当金(*2)	△28,205		
貸倒引当金控除後	4,036,260	4,273,911	237,651
経済事業未収金(*1)	56,536		
貸倒引当金(*2)	△1,486		0
貸倒引当金控除後	55,050	55,050	0
外部出資	4,056	4,050	0
資 産 計	26,046,478	25,302,682	227,438
貯金	26,346,373	26,344,685	△1,688
借入金	245,397	240,940	△4,457
経済事業未払金	479,475	479,475	0
負 債 計	27,071,245	27,065,100	△6,145

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 40,297 千円を含めております。対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 160, 000 千円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ニ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	1,488,549
外部出資等損失引当金	107
合計	1,488,442

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,679,772	271,340	-	-	-	-
貸出金(*1.2)	867,874	538,469	454,166	359,949	295,396	1,462,473
経済事業未収金(*3)	55,050	-	-	-	-	-
合計	22,602,696	809,809	454,166	359,949	295,396	1,462,473

(*1)貸出金のうち、当座貸越87,551千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等54,929千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3)経済未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,184千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	23,815,092	1,249,938	937,401	159,993	183,947	0
借入金	11,097	9,671	8,560	5,640	5,505	44,920
設備借入金	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
合計	23,858,189	1,291,609	1,254,478	197,633	221,452	44,920

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株 式	650	4,056	3,406
合計		650	4,056	3,406

なお、上記評価差額から繰延税金負債942千円を差引いた額2,464千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

期首における退職給付引当金	△140,511 千円	
①退職給付費用	△40,783 千円	
②退職給付の支払額	35,647 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	33,246 千円	
調整額合計	28,111 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△112,400 千円	期首－調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△724,885 千円	
②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会)	612,485 千円	
③未積立退職給付債務	△112,400 千円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△112,400 千円	
⑤退職給付引当金	△112,400 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

①勤務費用	40,783 千円
合計	40,783 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、区政年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止するなどの法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,603 千円を含め計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 142,559 千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3,939 千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,779 円
退職給付引当金超過額	31,090 千円
減損損失否認額	36,584 千円
その他	8,544 千円
繰延税金資産小計	89,936 千円
評価性引当額	△67,093 千円
繰延税金資産合計(A)	22,843 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△942 千円
繰延税金負債合計(B)	△942 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	21,901 千円

(2) 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金の参入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.91%
事業分量配当金	△6.67%
住民税均等割等	2.46%
各種税額控除等	△2.66%
評価制引当金の増減	△9.98%
その他	0.01%

7. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

平成 20 事業年度以降に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	その他	合計
取得価額相当額	4,661 千円	67,200 千円	71,861 千円
減価償却累計額相当額	4,428 千円	38,640 千円	43,068 千円
期末残高相当額	233 千円	28,560 千円	28,793 千円

②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	3,826 千円	24,967 千円	28,793 千円

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース帳	3,826 千円
減価償却費相当額	3,826 千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

■ 剰余金処分計算書

平成27年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 分 剰 余 金		125,580,172		平成27年度剰余金	
剰 余 分 金 額	利 益 準 備 金	20,000,000		定款第63条に基づく積立金	
	農協経営基盤拡充強化積立金	40,000,000		経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立	
	税 効 果 積 立 金	51,051		当期に発生した法人税等調整額の積立	
	出 資 配 当 金	6,093,026		払込出資金の0.5%配当	
	事 業 分 量 配 当 金	26,233,600		肥料・農薬・温床資材取扱高に対する配当	
合 計		92,377,677			
次 期 繰 越 剰 余 金		25,593,140		定款第65条に基づく翌期繰越金	

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額5,000,000円とします。

平成28年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 分 剰 余 金		128,140,831		平成28年度剰余金	
剰 余 分 金 額	利 益 準 備 金	19,000,000		定款第63条に基づく積立金	
	農協経営基盤拡充強化積立金	42,000,000		経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立	
	出 資 配 当 金	6,177,412		払込出資金の0.5%配当	
	事 業 分 量 配 当 金	28,282,100		肥料・農薬・温床資材取扱高に対する配当	
合 計		95,459,512			
次 期 繰 越 剰 余 金		32,681,319		定款第65条に基づく翌期繰越金	

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額5,000,000円とします。

○任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金 (債権管理基金を含む)	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保	毎事業年度末 貯金残高 × (15/1000) + 貸付金残高 × (12.3/1000)	1.将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 2.将来の資金コストを低減するための資産(無形固定資産、繰延資産を含む)の取得 3.金利変動リスクに対する支出 4.その他上記1～3に類する事由
	②将来の貸付リスクに対する財源確保		1.経済情勢の悪化 2.農業情勢の悪化 3.債務者に係る不慮の災害・事故の発生 4.その他上記1～3に類する事由
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税 ③上記1～2に類する支出	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとする
米産地づくり推進積立金	①早期産地指定対策に係る支出 ②価格低迷対策に係る支出 ③栽培技術対策に係る支出 ④上記の①～③に類する支出	63,000,000円	積立目的の①～④の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	3,873,980円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取崩すものとする。
農協経営基盤拡充強化積立金	経営環境の変化や会計基準の変更、施設の取得・維持処分、その他該年度の収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するため	利益準備金の50%	1.経営環境の変化に伴う費用・損失が発生した場合 2.固定資産に係る費用・損失が発生した場合 3.会計基準の変更他、当該年度の経営収支に影響を及ぼす費用・損失が発生した場合 4.農林年金制度完了に伴い一括費用処理が発生した場合

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)	平成28年度 (平成28年2月1日～ 平成29年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	108,787	113,419
減価償却費	109,740	121,396
減損損失	378	-
役員退任慰労引当金の増加額	992	5,126
貸倒引当金の増加額	△ 9,506	△ 3,697
賞与引当金の増加額	0	-
退職給付引当金の増加額	△ 28,110	△ 5,309
その他引当金の増減額	0	△ 107
信用事業資金運用収益	△ 227,589	△ 228,477
信用事業資金調達費用	16,099	12,728
共済貸付金利息	△ 6	△ 12
共済借入金利息	6	12
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 17,879	△ 18,739
支払雑利息	265	1,217
有価証券関係損益	-	-
固定資産売却損益	1,319	△ 610
固定資産除去損	1,319	1,386
外部出資関係損益	-	-
その他損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	439,336	216,083
預金の純増減	△ 737,000	△ 385,000
貯金の純増減	1,043,631	17,517
信用事業借入金の純増減	△ 12,386	△ 11,097
その他の信用事業資産の純増減	3,242	△ 4,739
その他の信用事業負債の純増減	31,687	10,109
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 162	△ 178
共済借入金の純増減	162	178
共済資金の純増減	△ 23,224	△ 19,534
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,333	△ 2,909
その他の共済事業資産の純増減	△ 426	△ 72
その他の共済事業負債の純増減	△ 72	86
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 2,713	△ 1,746
経済受託債権の純増減	38,457	216,681
棚卸資産の純増減	△ 8,519	△ 6,670
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 36,142	△ 62,740
経済受託債務の純増減	△ 25,903	△ 2,130
その他経済事業資産の純増減	12,310	5,711
その他経済事業負債の純増減	7,621	△ 2,278
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	-	-
その他の資産の純増減	△ 56,528	13,495
その他の負債の純増減	△ 31,181	11,360
信用事業資金運用による収入	229,509	233,933
信用事業資金調達による支出	△ 15,251	△ 18,084
共済貸付金利息による収入	5	51
共済借入金利息による支出	△ 5	△ 10
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 21,979	△ 26,233
小 計	783,950	△ 19,881
雑利息及び出資配当金の受取額	17,879	18,739
雑利息の支払額	△ 265	△ 1,217
法人税等の支払額	△ 15,447	△ 9,774
事業活動によるキャッシュ・フロー	786,117	△ 12,135

科 目	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)	平成28年度 (平成28年2月1日～ 平成29年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	7,515	-
補助金の受入による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 271,240	△ 68,932
固定資産の売却による収入	△ 1,319	4,521
外部出資による支出	0	△ 5,053
外部出資の売却等による収入	0	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 265,045	△ 69,358
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	△ 32,000
出資の増額による収入	39,398	23,541
出資の払戻による支出	△ 8,802	△ 9,086
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	10,800	11,462
持分の取得による支出	△ 10,800	△ 11,462
出資配当金の支払額	△ 12,064	△ 6,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,531	△ 23,638
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	539,603	△ 105,131
6 現金及び現金同等物の期首残高	521,373	1,207,324
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,207,324	1,102,192

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		27年度				28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	753,742	753,742	-	-	711,570	711,570	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	21,977,591	-	-	-	22,210,902	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,806	1,806	-	644	1,355	1,355	-	-
	日本国政府・地方公共団体	176,334	176,334	-	-	148,309	148,309	-	-
上記以外	1,491,430	2,881	-	-	1,499,050	1,703	-	-	
個人	3,102,820	3,102,389	-	48,778	3,019,864	3,019,255	-	62,617	
その他	3,120,827	18,305	-	-	3,011,910	13,348	-	-	
業種別残高計		30,624,552	4,055,459	-	-	30,602,960	3,895,539	-	-
1年以下		21,958,200	255,770	-	-	22,462,431	253,121	-	-
1年超3年以下		727,129	454,547	-	-	393,621	393,621	-	-
3年超5年以下		515,878	515,875	-	-	481,089	481,089	-	-
5年超7年以下		540,260	540,260	-	-	474,240	474,240	-	-
7年超10年以下		803,423	803,423	-	-	751,867	751,867	-	-
10年超		1,325,455	1,325,455	-	-	1,324,888	1,324,888	-	-
期限の定めのないもの		4,754,207	160,126	-	-	4,714,823	216,711	-	-
残存期間別残高計		30,624,552	4,055,459	-	-	30,602,960	3,895,539	-	-
信用リスク期末残高		30,624,552	4,055,459	-	-	30,602,960	3,895,539	-	-
信用リスク平均残高		25,004,150	4,980,651	-	-	25,300,955	4,664,099	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	23	16	-	23	16	16	15	-	16	15
個別貸倒引当金	17	16	1	17	16	16	12	0	15	12

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	27年度						28年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	17	16	1	17	16	-	16	12	0	15	12	-
業種別計	17	16	1	17	16	-	16	12	0	15	12	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		27年度	28年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	472	461
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	1,963	1,974
	リスク・ウエイト20%	22,070	22,313
	リスク・ウエイト35%	90	85
	リスク・ウエイト50%	4	3
	リスク・ウエイト75%	384	348
	リスク・ウエイト100%	4,394	4,161
	リスク・ウエイト150%	1,224	1,241
	リスク・ウエイト200%	-	-
	リスク・ウエイト250%	22	19,948
	その他	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合計	30,627	30,605	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	27年度		28年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	2,523	-	2,524	-
中小企業等向け及び個人向け	6,955	3,212	4,600	6,350
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	31,400	-	28,300	-
合計	40,878	3,212	35,424	6,350

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを「その他有価証券」「系統および系統外出資」に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	4	4	4	4
非上場	1,476	1,476	1,493	1,493
合計	1,480	1,480	1,497	1,497

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3	-	2	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

27年度		8	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

- 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\blacktriangle)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	0	▲ 7

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年5月19日

北石狩農業協同組合
代表理事組合長 川村義宏

VII. 沿革・歩み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA（当別・西当別・厚田・浜益）が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町と石狩市の一部（厚田区・浜益区）の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

● とうべつ地区

北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

● ふとみ地区（西当別）

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

● あつた地区

“青い海・緑の山・清らかな川”自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

● はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。



JA北いしかりのあゆみ

平成11年 2月	JA北いしかり設立	平成23年 3月	聚富店を厚田支所に統廃合
平成12年11月	農産物直売所「はなポッケ」営業開始	7月	本所7号低温倉庫竣工
平成13年10月	さっぽろライスターミナル操業開始	8月	青果物予冷施設竣工
平成14年10月	旧Aコープ当別店舗を金融店舗として改装オープン	平成24年 3月	麦ばら調製施設完成
平成15年 4月	Aコープ望来店・聚富店・浜益店閉鎖	平成25年 3月	旧Aコープ西当別店舗を金融店舗として改装オープン
8月	ホクレン当別給油所を当別町樺戸町へ移転し新規オープン		浜益支所ATM設置し信用業務を厚田支所へ統廃合
平成17年 5月	JA北いしかり小麦振興部会設立	平成26年 4月	機構改革により浜益支所を事業所と位置づけ、本所に営農振興部を新設
7月	JA北いしかり水稻振興部会設立	平成26年 6月	当別セルフ給油所 リニューアルオープン
8月	上当別多目的倉庫竣工		
平成20年 9月	厚田・聚富両店にATM設置	平成27年 6月	ふとみセルフ給油所 リニューアルオープン
平成21年 3月	厚田・聚富店金融店舗閉鎖		
9月	麦ばら施設増設工事竣工	平成28年 3月	厚田支所 厚田店閉鎖
平成22年 5月	新JASTEM(系統信用システム)移行	平成28年 4月	石狩市役所 厚田支所にATM設置
平成22年 7月	一般社団法人当別新産業活性化センター参画		

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項より〕

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

- ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
 - (1) リスク管理の体制
 - (2) 法令遵守の体制
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (iii) 3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（(i)及び(i i)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(i i i)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当J Aは該当無し）
 - (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
 - (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) 取引所金融先物取引等（※当J Aは該当無し）
 - (iv) 金融等デリバティブ取引（※当J Aは該当無し）
 - (v) 有価証券関連デリバティブ取引（※当J Aは該当無し）
 - (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - (7) 貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」 第2条より〕

- 1. 定性的な開示事項
 - 一 自己資本調達手段の概要
 - 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称四信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 - 八 農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額